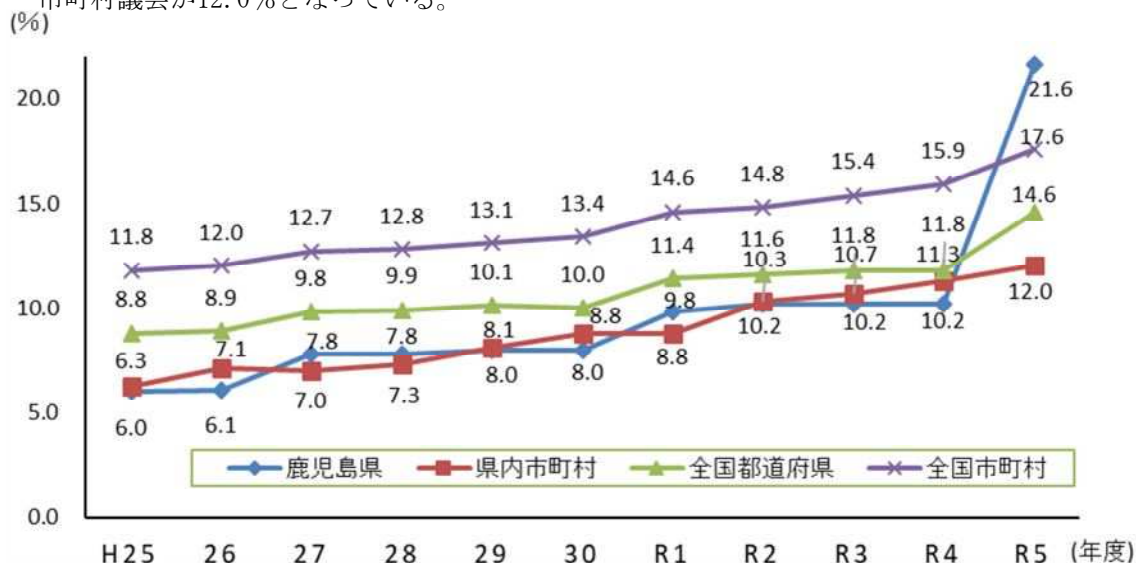


7 男女共同参画の状況

(1) 県、市町村議会における女性議員の割合の推移

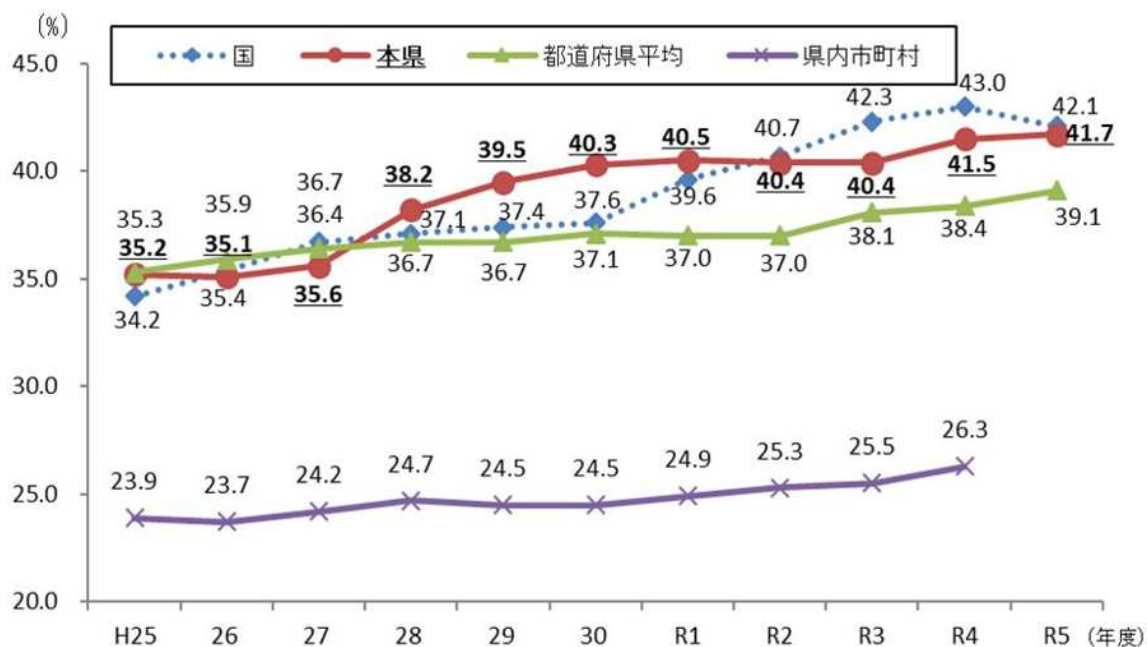
本県の県及び市町村議会における女性議員の割合は、令和5年12月31日現在、県議会が21.6%、市町村議会が12.0%となっている。



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

(2) 審議会等における女性委員の割合の推移

本県の審議会等における女性委員の割合は、年々上昇傾向にあり、平成30年度以降は40%以上を保っている。令和5年度末では、委員総数に占める女性の割合は41.7%となっている。



資料：男女共同参画局資料

(注) ① 本県の数値は各年度3月31日現在

② 「審議会等」には、地方自治法第180条の5に基づく委員会等を含まない。

③ 国の数値は各年度9月30日現在

④ 市町村の数値のH24～R3は各年度3月31日現在、R4は翌年4月1日現在

(3) 育児休業制度の利用状況の推移

令和5年度における本県の正規労働者の利用率は、女性94.9%、男性44.1%となっている。
(単位：%)

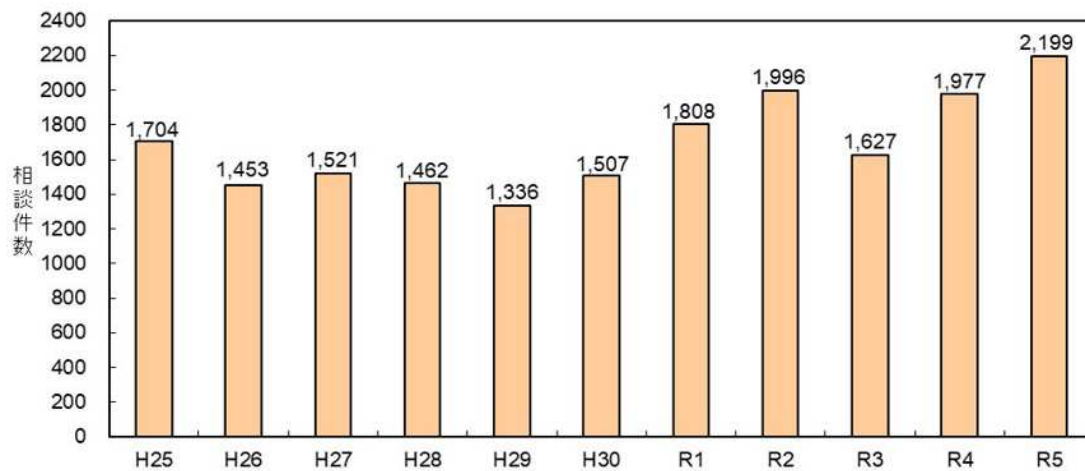
区 分		R1	R2	R3	R4	R5
正規労働者	男	5.2	10.2	17.7	25.6	44.1
	女	93.2	93.6	93.1	94.1	94.9
有期契約労働者	男	0.0	3.8	0.0	25.0	50.0
	女	80.5	82.7	74.7	86.1	97.4

資料：商工労働水産部「労働条件実態調査」

(4) 配偶者等からの暴力関係の相談件数

本県においては、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（平成13年10月13日施行）に基づく「配偶者暴力相談支援センター」として、県女性相談支援センター（平成14年4月～）、県男女共同参画センター（平成18年4月～）及び各地域振興局・支庁の保健福祉環境部（平成19年4月～）を指定している。また、市町村においては知名町、薩摩川内市、鹿児島市、鹿屋市、姶良市、日置市、和泊町、霧島市、出水市、志布志市で指定されている。

令和5年度における配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は、2,199件となっている。



資料：男女共同参画局資料

(注) ① 相談件数：配偶者暴力相談支援センターの件数の合計

② 市町村の配偶者暴力相談支援センター設置状況

知名町 (H23.11.18)，薩摩川内市 (H25.4.1)，鹿児島市 (H25.7.2)，
鹿屋市 (H27.4.1)，姶良市 (H27.4.1)，日置市 (H29.4.1)，和泊町 (H31.4.1)，
霧島市 (R2.4.1)，出水市 (R4.4.1)，志布志市 (R5.4.1)